

しょうない氣龍祭開催に伴う 出店者の募集について

しょうない氣龍祭開催に伴う出店者の募集について（募集要項）

1 事業の目的

しょうない氣龍祭において、町内業者を中心とした事業者より「食」を通じて、庄内町や庄内地方の魅力を発信するとともに、出店事業者の利用促進及び売上向上を図ることを目的とします。

2 対象者

しょうない氣龍祭において、「食」に関する出店を希望する事業者の内、下記参加条件を順守できる事業者。

3 開催日時

日付：令和4年8月11日（木・祝）毎年山の日開催とします。

※台風、荒天の場合、中止とします。

時間：18：00～20：30（祭り内容によっては、変更もあり得ます）

4 祭り会場

県道44号線 和心交差点～鶴岡信用金庫余目支店を通行止めして開催します。

規制時間帯は16時～22時00分を予定

5 出店場所について（予定）

旧コメリ駐車場内 他

※出店希望者数が出店場所の規模を超える場合は、事務局にて抽選とします。

6 出店時間帯について（予定）

15時～20時30分（開催時間帯によっては、変更もあり得ます）

※準備は14時からとし、片付けは22時までとします。

7 出店料及び貸出備品について

出店料：3,000円

※中止となった場合、出店料は返金いたしません。

【無料で貸し出すもの】

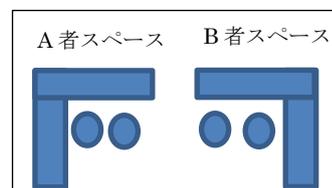
・テント0.5張り（2.5m×1.75m）

・長テーブル・パイプ椅子2脚ずつ。

※テント1張りを借用の場合は+3,000円とし、貸し出す備品はテント1張り（5.31m×3.55m）、長テーブル・パイプ椅子4脚ずつとします。

※発電機等追加に必要な備品は各自準備をお願いします。

レイアウト案
（0.5張り使用の場合）



8 本事業への参加条件について

参加条件として、以下の事項を順守できる事業者であることとします。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策を図ること

お客さんと出店者の間に透明なシートにより仕切りを作る、消毒液を設置する、手指消毒、マスクの着用、他者との距離を保つなど、普段の感染症対策を講じてください。

(2) 販売する商品が食品の場合テイクアウト対応であること

新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めるため、テイクアウト可能である食品を提供できる事業者であること。

※会場内での飲食は現時点で不可としています。

(3) 手洗い設備を設置すること

テント内にハンドソープ、アルコール消毒スプレー、18L以上の給水タンク+バケツを設置してください。

(4) 新型コロナウイルス感染防止対策としてアルコールは販売しないこと

(5) 出店位置は実行委員会の決定に従ってください。

申込者多数の場合は、実行委員が抽選で決定します。

(6) 開店時間及び閉店時間を守ってください。

開店時間⇒15時（予定）

閉店時間⇒20時30分（予定）

なお、準備後片付けはそれぞれの1時間前後とし、時間内に設置撤去を行ってください。

(7) 16時～22時00分（予定）の規制時間帯は、規制区間（和心交差点～鶴岡信用金庫交差点）に車両を入れないでください。

※脇道などから、旧コメリへの出入りは可です。しかし、出店場所によっては、規制区間を使用しなければなりませんので、規制時間前後での物品の搬入搬出となりますので、予めご了承ください。

(8) 販売する品目などについて、調整させていただく場合があります。

申込書を提出頂いた後に、他の出店者と内容（販売品目や価格）を勘案して、出店場所など総合調整を図らせて頂きますので、予めご了承ください。

(9) 原状復帰できること

テント内、テント周辺は清潔に保ち、こちらから提供した出店場所について、祭り開催前と同様の状態で使用する事業者であること。

(10) 給水・排水設備はありませんので、排水溝や、道路、植え込みなどに捨てないでください。

(11) 保健所へ臨時の営業許可申請等、各種必要な手続きができること。

発行された許可証などを、テント内に掲示してください。

※事前に申請した内容と異なるものは販売しないこと。

(12) 売れなかった場合、補償を求めないこと。

(13) ゴミは各自持ち帰ること。

(14) 5月30日（月）15時開催の事前説明会に参加すること。

※都合により参加できない場合は、事前にご相談ください。

(15) 出店者の駐車場は全農余目倉庫を予定しており、その日のうちに車を搬出することと

し、事前に台数を報告すること。

- (16) 雨天決行ですが、台風や荒天が予想される場合は、中止としますので、その場合の責任は負いかねますので、予めご了承ください。なお、開催可否等の情報は、氣龍祭や観光協会ホームページ、各種 SNS にてお知らせしますので、随時確認をお願いいたします。
- (17) 台風等荒天時に、出店者が準備の都合等から出店できないと独自に判断される場合は、その旨を事務局にご連絡ください。その際、出店料の返金はいたしません。
- (18) 中止となった場合の出店料は返金いたしません。

9 その他注意事項

(1) 発電機を利用される方へ

発電機を持込場合は、一人1台までとし、事前に寸法や配置について申請してください。また、電源コードは必ず養生し、来場者や他の出店者の妨げにならない場所に置き、排気にご注意ください。なお、燃料の補給は必ずエンジンを切って行ってください。

(2) 火器を扱う方へ

火器を扱う場合は、必ず消火器を設置してください。その場合の配置場所についても事前に事務局へ申請してください。

(3) 運搬車等について

規制時間帯は進入できません。運搬車は、こちらで指定した場所に停めてください。なお、事前に使用される運搬車数を報告していただきます。

(4) 保健所の立会検査があった場合は、検査に協力し、検査にて指導があった場合は直ちに従ってください。

(5) 支給物品以外のものは各自で用意してください。

(6) 発電機以外の物は、テント内に入れて営業してください。

(7) 酒気帯びでの販売はしないでください。

(8) テント内、会場内でタバコを吸わないでください。(電子タバコも不可)

(9) テント内に飲食コーナーを設置しないでください。

(10) 行列ができた場合は、来場者や他店に迷惑にならないように各店で整理してください。

(11) 祭り開催当日までに健康観察を行い、1週間以内に発熱(37.5℃以上)等、不調があった場合は、出店を辞退してください。

10 今後のスケジュール

日付	内容
5月30日 15時～	出店希望者説明会開催(商工会)
6月10日	出店意向締切
6月中旬	出店位置確定

11 事前説明会、申込について

事前説明会に参加された方で、かつ、上記順守事項等を守れる場合、別紙「しょうない氣龍祭 出店申込書」を記入の上、申込ください。

※申込書の上段「私は募集要項に記載の参加条件に従い、出店します。」の欄に☑をお願いします。

- 説明会日時：5月30日（月）15時から
- 説明会会場：庄内町商工会
- 申込期限：6月10日（金）まで、別紙「出店申込書」を観光協会に提出
- 申込場所：観光協会窓口（新産業創造館クラッセ内）までFAXもしくは直接提出ください。

以上

【担当】

庄内町観光協会（商工観光課観光物産係） 小林、國本
TEL：0234-42-2922 FAX：0234-43-6422